

窓口のご紹介

お気軽にご相談ください!

かんざき成年後見センター

住所 神崎市神崎町鶴3542番地1
(神崎市役所 1階 高齢障がい課内)

電話 0952-37-0111
(平日の午前8時30分～午後5時15分)



権利擁護についてのご相談は下記の窓口でも行えます

権利擁護センター

社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会 神崎支所

住所 神崎市神崎町鶴3456番地5(神崎市中央交流センター3階)
電話 0952-51-1822(平日の午前8時30分～午後5時15分)

神崎市南部地域包括支援センター

おたっしや本舗 神崎南

住所 神崎市千代田町直鳥166番地1(千代田交流センター1階)
電話 0952-34-6080(平日の午前8時30分～午後5時15分)

神崎市北部地域包括支援センター

おたっしや本舗 神崎北

住所 神崎市脊振町広滝555番地1(脊振交流センター1階)
電話 0952-59-2005(平日の午前8時30分～午後5時15分)



せいねんこうけん 成年後見通信

KANZAKI SEINEN KOUKEN TSUJIM
Vol. 4
2024.10

かんざき成年後見センター 発行

神崎市では令和6年4月1日「かんざき成年後見センター」を高齡障がい課内に開設しました。

くねんニャン



かんざき成年後見センター開設記念講演会

日時

令和6年11月9日 土曜日
13:30開場 / 14:00開演

場所

神崎市千代田文化会館「はんぎーホール」
神崎市千代田町直鳥57番地1

入場
無料

予約不要

●プログラム

第一部

「落語で楽しく成年後見制度」
落語家 | 桂 ひな太郎 氏

第二部

「成年後見制度の理解を深めましょう」

コーディネーター | 落語家 | 桂 ひな太郎 氏

講師 | 弁護士・社会福祉士 | 江越 正嘉 氏 (江越法律事務所)



楽しく・わかりやすく
成年後見制度について学びましょう

プロフィール

桂 ひな太郎 / Katura Hinataro

1977年に三代目古今亭志ん朝に入門。
88年「NHK新人演芸コンクール」最優秀賞受賞。93年に真打昇進。
師匠志ん朝が他界後、師匠の友人であった九代目桂文楽門下となる。
古典落語の他、「成年後見落語」「笑顔相続落語」でも全国をまわっている。
落語会初の相続診断士。

問い合わせ先 ▶ TEL 0952-37-0111 (かんざき成年後見センター)



くねんワン

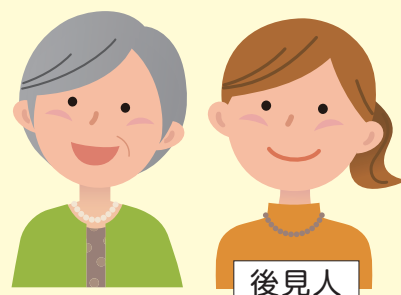
Point

かんざき成年後見センターがお手伝いできること

? 成年後見制度とは?

認知症や障がいなどによって、判断能力が十分でないために、お金の管理や生活に必要な手続きが難しい人に代わって、成年後見人などが支援する制度です。

本人の意思を尊重しながら、生活や財産を守るための契約を行うなどの支援を行います。



法定後見制度

本人がひとりで決めることが心配になったときに、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度。

任意後見制度

本人が決められるうちに、難しくなった時に備えて、本人が選んだ人に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度。

※公証役場で手続きします

成年後見制度の3つの種類(類型)

補助

重要な手続・契約の中で、ひとりで決めることに心配がある方

一部の限られた手続・契約など

- ・いっしょに決めてもらう。
- ・代わってしてもらう。
- ・取り消してもらう。

保佐

重要な手続・契約などをひとりで決めることが心配な方

財産に係る重要な手続・契約など

- ・いっしょに決めてもらう。
- ・代わってしてもらう。
- ・取り消してもらう。

後見

多くの手続・契約などをひとりで決めることが難しい方

すべての契約など

- ・代わってしてもらう。
- ・取り消してもらう。

●相談支援機能

認知症・知的障がい・精神障がい・発達障がいなどによって、ひとりで決めることに不安や心配のある方やそのご家族のために、電話や窓口、訪問で相談をお受けします。

サポート内容

- 成年後見制度について教えてほしい。
- 制度を利用するための手続きを教えてほしい。
- 専門機関を紹介してほしい。 など

●成年後見制度の広報・普及啓発

市民の皆さんや高齢者や障がいがある方の福祉に携わる職員の皆さんに広報誌や研修会などを通じて、成年後見制度を知っていただき、正しい理解の普及と利用の促進を図ります。

●地域連携ネットワークの推進

専門職団体や関係機関、権利擁護の相談窓口と連携し、必要な方が必要な支援を受けられるよう、地域連携づくりを推進します。

●後見人等支援

成年後見人等への助言・相談を行います。

